

すいどう にゅーす



No.49

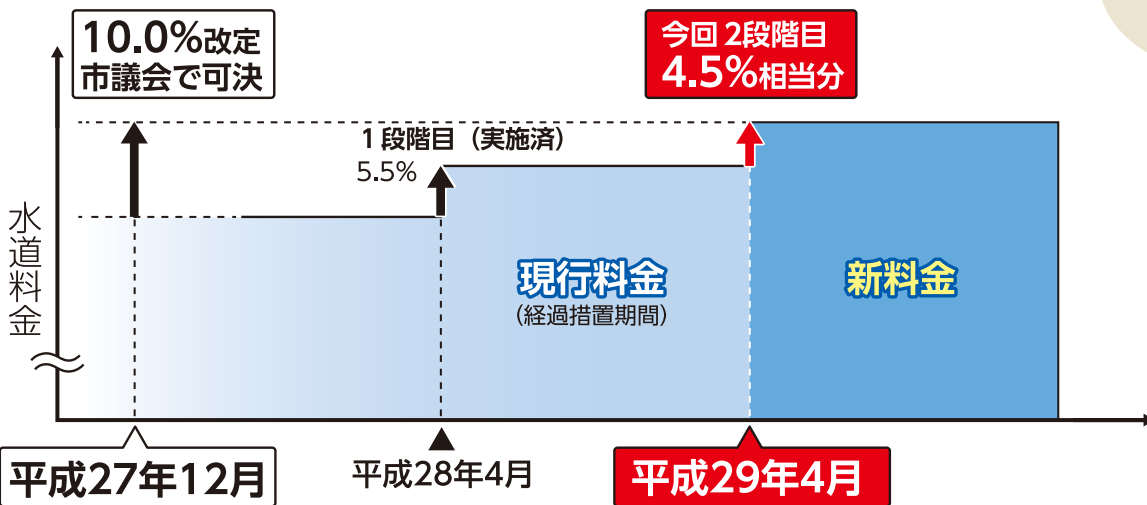
平成29年（2017年）2月1日発行

発行:吹田市水道部 〒564-8551 吹田市南吹田3-3-60 TEL 6384-1251 (代表)

ご負担の急激な増加を
和らげるための
経過措置期間が終了
(H28年4月～H29年3月)

平成29年(2017年)4月から **2段階目の**
水道料金改定 (値上げ) を実施します

料金改定のイメージ



ご理解
いただきますよう
よろしく
お願いします



4月からの新料金

メーター口径 **20mm**の場合 <主に一般家庭>

ご使用水量 (2か月につき)	現行	新料金	差引
20m ³	1,720円	1,880円	↑ 160円
40m ³	4,120円	4,280円	↑ 160円
60m ³	7,520円	7,880円	↑ 360円

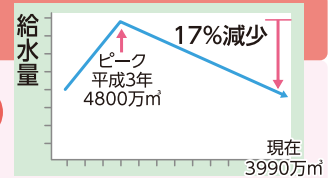
お支払いいただく際は、上記の新料金のほか、別途
下水道使用料、消費税が加算されます。

新料金の詳細につきましては、別紙はさみ込み「水道部からの重
要なお知らせ(上下水道料金表)」をご覧ください。

料金値上げの背景

料金収入の減少

給水量と給水収益が減少し
続いています



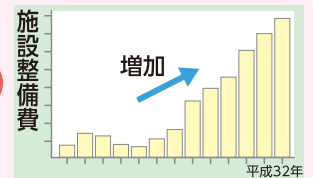
水道施設の老朽化

大量の施設が、一斉に更新時
期を迎えています



財源の確保

施設の更新や耐震化などの
財源が不足しています



施設整備の財源確保等のため、平均10%
の料金改定をさせていただくことになり
ました。

これからも健全な水道施設を維持するた
め、料金水準を検証し、必要な見直しを
図ってまいります。